会 議 録

会議の名称	令和4年度和泉市地域福祉推進協議会
開催日時	令和4年7月21日(木曜日)午後2時から午後4時
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階大集会室
出席者(敬称略)	【委員】 桃山学院大学 名誉教授 石田 易司 和泉市社会福祉協議会 会長 佐藤 正浩 和泉市町会連合会 会計監査 髙橋 亨 和泉市老人クラブ連合会 副会長 大塚 繁子 和泉市民生委員児童委員協議会 会長 花谷 平和 和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー運営委員会 運営委員長 梁取 征弘 和泉市障がい者団体連絡協議会 会長 南 朋子 和泉市医師会 副会長 永田 就三 市民公募委員 山内 弘美
議案等	「第4次和泉市地域福祉計画の進行管理について」 「第4次和泉市地域福祉活動計画の進行管理について」
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他(事務局にて確認)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

【開会挨拶】

【出席者紹介】

【会長・副会長選出】

【会長挨拶】

事務局

それでは、次第4「議題」に進ませていただきます。 これからの議事の進行につきましては、会長にお願いします。

会長

まずは、議題①の「第4次地域福祉計画の進行管理について」市から報告 していただき、引き続き、議題②の「第4次地域福祉活動計画の進行管理に ついて」を和泉市社会福祉協議会から報告していただきます。

事務局

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく計画で、本市における高齢者や障がいのある人、子ども等各福祉分野における個別計画の上位計画として位置づけられた和泉市に住むすべての人を対象に地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。地域のさまざまな生活課題の解決を図るための具体的な仕組みや取組みを定めるもので、自助・互助・共助・公助の概念のもとに市民、町会・自治会等の地域団体、ボランティア団体、NPO、事業者、関係機関等にとっての基本的指針となるものでございます。

地域福祉計画では、3つの重点取組を取り上げており、重点取組1総合相談ネットワークの充実、重点取組2災害時の避難行動支援体制の整備、重点取組3ボランティアや近所の助け合い活動の推進の3つです。

【資料1】『第4次和泉市地域福祉計画の進行管理について』 重点取組1「総合相談ネットワークの充実」に係る取り組みとして、3項目 あります。

- ① 「和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業」
- ② 「重層的支援体制整備事業」
- ③ 「地域福祉推進コーディネーター事業」
- ① 「和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業」について、

高齢者・障がい者・子育てなど、様々な分野で支援を要するあらゆる世代の地域住民の個別相談から見守り、サービスへのつなぎなど幅広い支援を行っています。いきいきネット相談支援センターとして、市内に8か所設置しており、センターに配置されている相談員がCSW(コミュニティソーシャルワーカー)です。

CSWの『住民の身近な地域の福祉の総合相談窓口』としての役割に加え、既存の福祉サービスでは対応することができない分野横断的な複合多問題を抱える世帯への対応、ひきこもりなど「制度の狭間」の課題への対応や地域共生社会の実現に向けた地域づくりにおいても、CSWの活動として今後も益々求められると考えております。

令和3年度の取組状況では、新型コロナウイルス感染症予防のため、いきいきサロン等の地域活動が休止したことにより、地域活動から把握できていた情報が把握しづらく、相談者数について減少傾向にありますが、コロナ禍の影響を受けた令和2年度、令和3年度の相談者1人あたりの対応件数は、コロナ禍前の令和元年度に比べ増加傾向にあり、1人に係る相談が複雑化・複合化し、長期にわたって支援が必要となっていることが考えられます。

② 「重層的支援体制整備事業」について

この重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援等取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援のニーズに対応できるよう包括的な支援体制を構築していくことを目的とする事業で、任意事業ではありますが、本市として前年度より前向きに検討しています。

本事業は、1包括的相談支援事業、2多機関協働事業、3アウトリーチ等を 通じた継続的支援事業、4参加支援事業、5地域づくり事業の5つの事業で 構成されています。

[5つの事業の概要について]

1包括的相談支援事業は、それぞれの窓口で相談を受け止め、課題整理し、 利用可能なサービスの情報提供をする。相談を受けた窓口にて解決が難しい 場合は、適切な関係機関に繋ぐ。その中でも解決が困難な複雑化・複合化し た課題等については、多機関協働事業へ繋ぎます。

2 多機関協働事業は市全体で包括的な相談支援体制を構築することを目的に事業を実施します。単独の機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の課題を解きほぐし、重層的支援会議につなぎます。重層的支援会議では、関係機関の役割分担や支援の方向性などを決定します。

3アウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、相談を待つだけではなく、支援が届いていない人に訪問等で支援を届けることを目的に実施します。地域の会議や関係機関とのネットワーク等の中から潜在的な相談者を見

つけ、適切な支援に繋がるまで継続して関わることを目的に実施します。

4参加支援事業は、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行うものです。

5地域づくり事業は、既存の地域づくり関係の事業の取り組みを活かしつつ、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行い、世代や属性を超えて住民同士が交流できる場等を整備するものです。現在、本市での取り組み状況としまして、ワーキングチームを立ち上げ事業実施に向けて関係各課と検討を行っています。

③ 「地域福祉推進コーディネーター事業」について

本事業は市と市社協が協働で進めています地域住民が各地域の福祉課題を抽出し、その解決に向けての検討やその活動を行う『協議の場』づくりを取り巻く、福祉課題の検討や活動の継続性、校区内の住民や各種団体への周知、課題解決に向けた方法を創出することが困難といった課題に対して、地域づくりに精通したコーディネーターを活用することで、課題の解決に取り組むと同時にその活動を充実させることなどを目的に実施する令和4年度からの新規事業です。コーディネーターは、市社協と協働で年間5~6校区に対し重点的に支援を実施します。

「地域福祉推進コーディネーターの役割」

- 1継続的に『協議の場』を運営できるよう支援する。
- 2地域の会合やイベントに参加し、信頼関係を構築するとともに支援対象 校区の特色や人的資源も含めた社会資源や地域課題を把握整理する。
- 3 『協議の場』に出席し、現状把握及び整理を行った対象校区の福祉課題 を解決するための提案や解決策の創出の支援を行う。
- 4地域活動や『協議の場』での活動を通して、団体間の垣根を超えた連携 強化や会議の運営、活動の発信方法などコーディネーターが持つ地域活動に 係る手法や技術を地域の担い手に伝える。
- 5『協議の場』の参加メンバーの拡大のため、民間事業者や商店街、福祉・ 医療施設等への周知に取り組み、地域課題解決力の強化や議論の継続性の強 化を目指す支援を進めていきます。

重点取組2「災害時の避難行動支援体制の整備」に係る取組である、「避難 行動要支援者支援事業」について

事業概要では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、自ら 避難することが困難な方(身体障がい者手帳1・2級を所持する方、療育手 帳を有する方で障がい等級がAの方、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持 する方、要介護認定3・4・5の認定を受けた方、自力で避難所まで移動することが困難又は避難所の場所を理解することが困難な方で、避難支援等関係者が推薦する方)が、円滑かつ迅速な避難を確保することができるように、避難行動要支援者の台帳を作成し、地域(町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団、警察)へ提供することにより、その支援体制の整備に取組むものです。

令和4年3月末の対象者数 3,162 人(入院・入所者を除く)、そのうち避難支援等関係者へ自身の情報を提供する、同意者の数 1,638 人、同意率 51.8%となっています。

また、新たな取り組みとして、災害発生時に避難行動要支援者の避難支援 を円滑に行うための必要な情報(氏名・生年月日等の基本情報、避難支援等 実施者、避難経路等)を、避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせて記 述している個別支援計画の作成を進めています。令和2年度と令和3年度に 市内の一部地域で、先行して個別支援計画の作成をモデル事業として実施 し、令和4年度から市全域に対象を広げ、本年11月より市内を4つに分け て個別支援計画を発送する予定です。本市の個別支援計画の特徴としまして は、要支援者本人やその家族が作成するセルフプランになっています。また チェックリストを多く設けることで、プランの作成を容易なものとしていま す。セルフプランで計画を作成してもらうことにより、要支援者本人にどん な支援が必要か振り返っていただき要支援者本人やその家族の防災意識や 自助意識の向上を期待しています。個別支援計画作成を進める上で、セルフ プランで個別支援計画の作成が難しい方への支援、各地域で地域の支援者と 要支援者の顔つなぎをスムーズに進めていくにはどのような工夫を講ずれ ばよいか、近隣の支援者が見つからない場合にはどのような仕組みがあれば よいかといった課題があります。防災は、年齢や障がいの有無に関わらず地 域に住む人に関わる課題であるので、防災をきっかけに地域福祉に関心を持 つ人を増やし、地域福祉の輪を広げていきたいと考えており、個別支援計画 の作成や提供をきっかけに地域で災害や防災について話し合ってほしいと 思います。地域の皆さんに災害や防災について関心をもって頂くきっかけづ くりとしてどのようなこと取り組んでいくと良いか、後ほど委員の皆様から ご意見いただけたらと思います。

重点取組3「ボランティアや近所の助けあい活動の推進」に係る取組として、 日常生活でちょっとした困りごとを支援する地域活動団体が新たに立ち上 がりましたのでご紹介させていただきます。ちょいサポなんよこは南横山校 区に住む高齢者等を対象に活動を行う団体で令和4年4月に活動を開始し ました。高齢になっても障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという住民の思いから、健康寿命の延伸や自立した生活の継続を目的とした、外出・移動支援や日常のちょっとした困りごとの支援を行っています。

支援メニューは、日常の困りごとの支援として電球交換や草刈り、家具の移動、粗大ごみの搬出、高齢者のスマホ操作支援、IT 支援(ワード、エクセル、パワーポイント) ドローンを使用した屋根の点検、小中学生を対象とした学習支援など、外出・移動支援として、和泉市内及び近隣市までの片道30分以内のエリアで、通院や買物、金融機関などへの外出・移動支援を行っています。活動者からは、活動を通して、直接人と関わることで、やりがいや達成感を感じます。ボランティアというと何かをしないといけないとプレッシャーに感じることがありますが、空いている時間、余っている時間に、できることをやっているという感覚で継続していければ、という声を頂きました。今後もこのような近所の助けあい活動が推進していくよう『協議の場』等を通して、事例の紹介やすでに活動している団体をこれから活動し始めようとする地域に、つなげることで、団体の立ち上げ支援等進めていければと考えています。事務局からの説明は以上です。

各委員から質疑 → 事務局応答

避難行動要支援者の登録が不同意の理由は何でしょうか。

不同意の理由として多いのが、同居家族がいるため、地域からの支援が無くても良いと不同意にされる方がいます。また、自身の個人情報を地域の方へ事前に知らせることに抵抗感をお持ちの方も多く、そういった理由から不同意にされることが考えられます。

不同意とは、登録の必要ないということで不同意なのでしょうか。

不同意というのは事前の情報提供に同意しないことです。

情報提供したくないが、実際に災害が起きた際は助けて欲しい方もいるのではないでしょうか。その場合どういった対応をお考えですか。

避難行動要支援者支援事業では、同意いただいた方のみを登録し事前に登録情報を提供しています。それ以外にも市では災害が発生した際に、同意・不同意に関わらず、障がいの等級や要介護度など条件に当てはまる全ての方

委員

事務局

会長

会長

事務局

事務局

の台帳も作成していますので、実際に市内で大きな災害が起きた際には地域 で活用いただいて安否確認等を行おうと考えております。

会長

情報提供した際、地域で災害時の体制については十分できていますか。

事務局

体制づくりが進んでいる地域もありますし、これから地域と市、関係機関 と共に進めていく必要がある地域もあります。

委員

各地域の自治会長は、一年で交代されています。地域の事に関心を持っている方以外にも、関心がない方もいらっしゃいます。自治会の高齢化も進んでいますし、自治会の中で常に顔を合わせている民生委員さんが地域を一番知っているのではないでしょうか。

会長

町会によって差があると思います。民生委員さんのお話が出ましたが、そ の点はどうお考えですか。

委員

私の個人的な意見ですが、支援者が新しい名簿を頂いた時にその都度、要 支援者を訪問しお話を聴いてみて、どんな状況か確認してみる必要があるの ではないでしょうか。登録しているから誰かが助けてくれると思うのではな く、あくまでも情報提供で、ある程度は自分で避難していただくということ が一番大事だと思います。台帳が変わった時には会ったことがない要支援者 の方を訪問してみて状況を確認してもらっています。他の団体との横の繋が りがあれば、個別支援もしやすくなると思います。協議の場にて、地域のみ んなで進めるための情報の交換が必要だと感じます。

会長

地域の中で町会も民生委員さんも含めて、避難所にみんな連れて行ける力は到底ないですよね。その場合どう対応するのか考えないといけないと思います。

委員

先ほどいただいた資料の中から「チョイサポなんよこ」の取組に感動し羨ましいと思いました。南横山の町会長さんからお話を聞かせていただいて、自分の地域でも行って欲しいと思いました。マイナンバーの申請で市役所へ行くお手伝いができたらと思い、家族に話したら個人で送迎した際、事故でも起こしたらどうするのか、個人でそのような活動は控えるように言われました。また、災害時の話では、災害等が起こった時に自分の地域の民生委員さんはしっかりしています。先ほどの話で、不同意の理由について、自分の

地域では身内が近くにいるから民生委員さんたちに助けに来てもらわなく ても大丈夫と断られる方もいました。でもそんな時は何か起こった場合の事 を考えて、登録しておく方が良いのではないかとお話しをさせていただいて おります。南横山さんの取組をしっかり学んでいきたいと思います。

会長

地域の助け合いの一つの手段として大事なことだと思います。

委員

避難行動要支援者支援事業の不同意について、個人情報を出すことに抵抗がある障がい者や障がい児の親御さんも多くいらっしゃいます。その中で、私は避難行動要支援者事業に登録してくださいと会の方に促しています。それ以外に私たちは年に1、2回、民生委員さんと勉強会や会議をしています。まずは登録し、避難所まで連れて行くというのはそれぞれの障がい特性にもよりますし、難しいところもありますが、避難所にて登録者が避難できているか分かることが大切で、避難できていないとなれば、避難のためにこういう支援が必要だということを、行政・消防に伝えてもらうだけでも私たちは助かるのではないでしょうか。そういった理由から、私たちは顔つなぎをさせていただいて勉強しているところです。

会長

災害時については、まだ課題があるのは事実ですし、皆が登録してくれれば済む話でもなく、やるべき事が多くあるという事を前提に、お話しいただいた事を参考にさせていただきます。課題があるという事を認識し、先に進めていきたいと思います。

事務局

議題2 「第4次和泉市地域福祉活動計画の進行管理」について

和泉市地域福祉活動計画について、簡単に説明をさせていただきます。 地域福祉計画は市が策定する計画であり、和泉市の地域福祉の在り方や方向 性を示す際の、基本となる計画です。一方、市社協が策定しているのが、地 域福祉活動計画です。この計画は、法的に定められたものではありませんが、 身近な生活課題をどう解決していくか、地域での活動をどのように具体的に 進めていくか、を示した計画となります。市社協として、地域福祉の推進を 目指し、地域住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活 躍できる地域コミュニティの実現を目指したものが地域福祉活動計画です。

本日説明をさせていただく内容は、第4次和泉市地域福祉活動計画で、市 社協として掲げている4つの主要目標となります。

目標1【協議の場を中心とした活動推進】にかかる「地域と関係機関が協働で地域課題に応じた活動を創ります」について

地域福祉推進コーディネーター事業を市社協としても活用し、例年以上に協議の場や地域福祉活動の拡充に向け、重点的に取り組むことを検討しており、今年度は約5~6校区を対象に実施を進める予定です。取り組み内容については、各校区の地域特性に応じた事業を展開し、従来「協議の場」を開催されてきた校区については、引続き、各専門機関やコーディネーターとの連携のもと、取り組みを進め、これまでの期間で、協議の場の開催等が難しかった校区については、コーディネーターのノウハウや他の地域での取り組み等も参考に、協議の場の基盤づくりや人おこし等に力を注いで参ります。また、コーディネーター事業を活用されない校区については、これまで同様に市社協のコミュニティワーカーを中心に、各専門機関等と連携のうえ、地域課題解決に向けての取り組みを進めていきます。

「引き継ぎと周知を強化します」につきましては、各校区によって役員の 任期が異なり、単年ごとに役員交代となる校区もあり、動き出した地域活動 がふりだしに戻る等、活動の進捗に影響を受ける校区があります。そのよう な校区では、役員が交代しても活動を継続していただけるよう、これまでの 地域活動をまとめた引き継ぎ書を地域の方と一緒に作成し、活動や取り組み を次期役員等に引き継げるよう、支援を行います。

また、数年の任期を満了した後に、そのまま退任されるのではなく、引続き校区内でサポートしてもらえるよう、顧問等の何らかの役割を設け、継続して関わっていただけるよう、はたらきかけます。

目標2【日頃からのつながりの強化と防災力の向上】にかかる「災害時により強い体制を整えるため、市社協としての制度を見直します」について防災対策プロジェクトチームを発足し、災害時に強い市社協となるよう、災害ボランティアセンター部会、企業等ネットワーク構築部会、福祉避難所部会、法人・各課各係災害時行動部会の4部会で検討を進めています。災害時においては、市社協としての対応や動きのみでは限りがあるため、地域のボランティアとの関わりを深めつつ、その地域にある企業や団体等との繋がりを深め、ネットワークの構築に努めるなど、「市社協としての強みを活かした防災力の向上」に努めます。

「地域の関係機関や各種団体と連携し、それぞれの強みを活かした支援体制を構築しつつ、校区における活動も支援します」について

幅広い地域の課題や、様々な声に対応できるよう、各専門機関とのネットワークの構築に努めます。これまで高齢分野や障がい分野に少し偏りが生じ

ていたと感じる部分があるため、今年度は、子ども分野にも視野を広げ、取り組みを進めます。現在、市社協と関わりが深い子育てサロンや子ども食堂を各地域で活動していただいていますが、各団体単位の活動となっており、少し横の繋がりが弱いと感じています。その為、今後は団体間の横の繋がりを強化し、比較的年齢層の若い活動者同士の情報交換会の開催や世代間交流型のイベントを開催する等、多世代のネットワークの構築やサポートの強化を図っていきたいと考えております。

目標3【人材育成・活動を続けられる体制の強化】について

①シニア世代の校区社協ボランティア活動を含む生きがい作り支援講座となる「第2の人生設計のすゝめ」を開催します。

定年退職を間近に控えた方から、すでに退職をされ、何らかの生きがい作り を模索している方が、地域活動を含む様々な生きがいや楽しみに気付き、講 座終了後には、地域で活躍できるきっかけとなればと考えています。

②市広報誌や他の媒体等を活用し、校区社協ボランティア参加の呼びかけを広く行います。

紙媒体のみの情報発信ではなく、インスタグラムやフェイスブックといった様々な媒体(SNS等)を積極的に活用し、校区社協ボランティアの魅力を様々な世代に広く伝え、地域でのボランティア活動に関心を持ってもらう方を増やすことを目指します。

③市内小学校等で福祉教育を実施します。

小学校等の教育機関や地域、関係機関の場において、福祉や地域活動、ボランティア活動等について学習する機会を設けることで、地域活動の理解者を増やし、今後の活動の担い手の育成につながっていくことが期待されます。

④社協広報誌やホームページ等の充実と積極的な情報発信やPRを行います。 社協広報誌「社協いずみ」の巻頭で、地域の子育てサロンの活動を紹介しました。その結果、サロンの参加希望やボランティア活動を希望する方からお問合せを数件いただきました。市社協のホームページの内容充実も含め、地域活動の楽しさ、魅力を多くの方に積極的に発信します。

また、ボランティアの方々が、活動を継続しやすいようにサポートします。 ①コロナ禍で2年間休止していたボランティア研修会を開催します。地域で 活動するボランティアの方々が、日頃の活動の中で感じる疑問点の解消や活 動の新しいヒントを得られ、今後の活動の活力となるよう、ボランティア代 表の方々と内容について協議し、研修会の開催を目指します。

②社協広報誌で、サロン活動等を紹介する帯コーナーを設置し、地域の活動や取り組みを定期的に発信します。

コロナ禍により活動制限や担い手不足、ボランティアの高齢化等の様々な 課題はありますが、地域で工夫され、前向きに活動されているサロン活動等 を紹介し、多くの方に地域活動を知っていただき新たな担い手や参加希望者 が増えることを目指します。

目標4【住民と関係機関のネットワーク・包括的支援の構築】について

自分ごととして考えられる住民層の拡大と要援護者自らも発信できる関係性を築きます。

①小地域ネットワーク活動の各種見守り事業や地域住民同士での支え合い 活動を推進します。

校区ごとの具体的な見守り事業や「チョイサポしのだ」に続く住民主体の 生活支援事業等の支え合いの取り組みを支援します。

②ローラー作戦等の要援護者を支える事業の実施と、他機関も含む包括的支援の推進を行います。

コロナ禍において、地域のコミュニティが減少し、人とのつながりが途絶え、孤立していたケースが多くあると想定できることから、地域と協働し、相談先の周知を改めて行うために支援を行いました。

住民と多機関のネットワークをさらに深化します。

①社協カレンダー作成事業等を通じて、コロナ禍で孤立しがちな方と関係機関とのつながり作りを実施します。

各委員から質疑 → 事務局応答

きたいと思います。

最近、社協いずみや広報いずみでも実際に地域で活動されている方の写真や記事が載っており、自分たちの記事が出たということで大変喜んでおられます。引き続きこういった記事を社協いずみや広報いずみで掲載していただ

いろんな媒体を通じて地域の人に周知していくのは非常に大事だと思います。それを見て、私もという人もいるかもしれません。

地域福祉推進コーディネーター事業を今年から実施されるということで、 協議の場を更に活性化するために一つの手段として活用できればと思いま す。期待しているので是非頑張っていただきたいです。

コーディネーターにつきましては、プロポーザルの結果、特定非営利活動 法人ワーカーズコープという団体と契約をさせていただく事となりました。

委員

会長

委員

事務局

これまで全国の各地域で活動実績がある団体で市としても期待しております。

会長

アイ・あいロビーのボランティアさんと地域のボランティアさんが接点を 持って一緒にやっていくというのは難しいのではと感じるのですが、その点 はいかがですか?

委員

アイ・あいロビーでは、色んな団体が登録しています。先日も約 20 団体が参加する意見交換会があり、コロナ禍でなかなか活動できていないところが多いという声がありました。また、高齢化で辞めていく人も少しずつ増えています。ただ、アイ・あいロビーに登録している各団体はいろんな活動をしているので呼んで頂ければいろんな形で繋がりが持てるのではないかと思います。

会長

各地域の中にある、あらゆる問題を皆で考えようという地域の活動とアイ・あいロビーの活動を上手く重ねることが大事だと思います。

委員

困った時の相談先とありますが、月何件ぐらい相談がありますか。

事務局

ローラー作戦では、各校区で手を上げていただいた地域で実施しています。昨年度は2校区あり、例えば信太校区で作成したチラシでは相談連絡先がいくつか記載しています。各相談窓口への相談件数は把握しておりませんが、チラシを見て地域包括支援センターへお電話いただいた方が2件ありました。今は相談支援を必要としていないが、家にチラシを置いておくことで、困った時にどこに相談すればいいかすぐに分かってもらえることもこのチラシ作成のねらいとなっています。

委員

大学で月2回介護相談窓口として電話相談を実施しているが、昨日も1件 も相談がありませんでした。周知できる場所が限定されていますので、広く 地域で周知している相談窓口の実状を参考にできればと思い質問しました。

会長

多様な相談窓口があり、高齢者だけでも地域包括支援センターや民間の事業所等多様な相談場所があるので、だんだん相談しやすい社会になっているのかなと思います。地域の生活の事を大学に相談しに行くのは電話でも難しいのかなと思います。顔の見えるところで、あの人になら相談しやすいなど、コミュニティの中でそういう存在があるというのはすごく大事なことだと

思います。医師会では、相談は患者さんになるのでしょうか。

委員

在宅医療に関しての相談窓口を設置しています。相談者としては、直接患者さんやその家族さんからになりますが、多く相談があるわけではありません。

会長

信頼できるかかりつけのお医者さんに少し聞いてみたいと思い相談する 方は多くいると思いますが、医師会として設置している窓口は現状で相談が 多いわけではないとのことですね。どんな人が聞いてくれるのか分からない というのもあると思いますが、継続することによって相談者が増えていくと 思います。

委員

人材育成の活動ですが中学生・高校生はどうなっていますか。中学生に教育する方が効果的だと思うのですが。また、講師はどういう方がなりますか。

事務局

小学校4年生では、福祉を取り上げて学ぶ機会があります。学校より依頼を頂き、市社協が福祉についての授業に携わっております。中学校でも総合授業にて、認知症サポーター講座で関わることもあります。現在は、お呼び頂いて授業をしていますが、今後は市社協から学校へ発信し、授業していきたいと考えています。

委員

人材育成という事ですよね。高齢化社会なので、若い人たちに直接投げかけて頂き、担い手として支援をしてもらえるような何か機会を作るべきだと思います。

会長

総合学習の時間を使って福祉教育を推進しなさいという方向性を文部省が持っていたのですが、今はコロナ禍で、集まって授業時間が確保できない事もあり、総合学習の時間を使って数学等他授業を補完しなさいという流れになっているようなので、学校が福祉に対して客観視してやろうという事に関心が持てていないというのが現状ですから、それこそ社協の役割が大きいかと思います。

計画に沿って順調にとは言いませんが、一歩一歩ステップを踏んで様々な 形で地域福祉活動等を見ていただいき、ご理解していただきたいと思いま す。

以上で全ての案件を終了します。

	次回は、来年度、令和5年度に令和4年度の取組の進行状況をご確認いただきたいと考えております。日程が決定次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。
会長	以上をもちまして、令和4年度和泉市地域福祉推進協議会を閉会いたします。 ありがとうございました。